

令和7年度 第1回 金沢市部活動地域移行 検討協議会

令和7年8月26日(火) 15時～
金沢市役所第一本庁舎7階 全員協議会室

- 1 これまでの検討協議会における議論
- 2 国の動向
- 3 先行都市の取組状況
- 4 本市の取組状況
- 5 意見交換「本市における部活動地域移行の方向性について」

1 これまでの検討協議会における議論

1 金沢市運動部活動地域移行検討協議会（令和6年度）における議論

【主な意見】

- ・地域移行によって、スポーツの機会の喪失、体力の格差が生じない配慮が必要
- ・子供たちのニーズを汲み取った取り組みにしてほしい
- ・地域移行しても、部活動の教育的視点を大切にすべき
- ・指導者の人数や質、活動場所の確保など受入環境の整備が必要
- ・個人競技では、地域クラブが主体となっている競技もあるので、できるところから地域移行を進めていけばよい
- ・競技団体だけでなく、保護者や地域の協力も得て、部活動を地域で支えるためには、情報発信は必要である



【まとめ】

- (1) 子どもたちの豊かで持続可能なスポーツ・文化芸術活動の機会を確保
- (2) 学校部活動の教育的意義を継承
- (3) 段階的な地域移行
- (4) 効果的な情報発信

2 国の動向

国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめについて ①

(1) 経過

令和 6 年	8 月	実行会議設置（スポーツ庁・文化庁）
〃	12月18日	中間とりまとめ公表
令和 7 年	5 月 16 日	最終とりまとめ公表

(2) 概要

「改革の理念及び基本的な考え方等」

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的
- 各地域においてスポーツ・文化芸術施策を総合的に推進する中で、部活動改革も計画的に進められることを期待
- 民間のクラブチーム等との区別や質の確保等の観点から、地域クラブ活動の定義・要件や認定主体、認定方法等を国として示す必要

国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめについて ②

「改革の理念及び基本的な考え方等」（続き）

- 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に表すため、
「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更

【コンセプト】

- ①学校と地域を二項対立で捉えるのではなく、従来、学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく
- ②部活動指導員の配置等の「地域連携」よりも更に取組を進め、新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とすることを目指す

「地方公共団体における推進体制の整備」

- 都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要

国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめについて ③

「今後の改革の方向性」

○次期改革期間 = 「改革実行期間」（6年間）

前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度

（参考）「改革推進期間」令和5～7年度（3年間）

○改革の進め方

平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整

・休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す

・平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進

国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める

国の「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」の議論について

「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」

（1）経過

- ・令和7年5月、部活動の地域展開及び地域クラブ活動の推進等に関する今後の具体的な方策等を検討するために設置
- ・これまで6月～8月に計4回開催

（2）検討事項

- ・地域クラブ活動の要件及び認定方法について
- ・地域クラブ活動に係る費用負担の在り方について
- ・学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月スポーツ庁・文化庁）の見直しについて
(ガイドラインについては、「令和7年冬頃」に改訂予定)

3 先行都市の取組状況

3 先行都市のパターン化（まとめ・検討①）

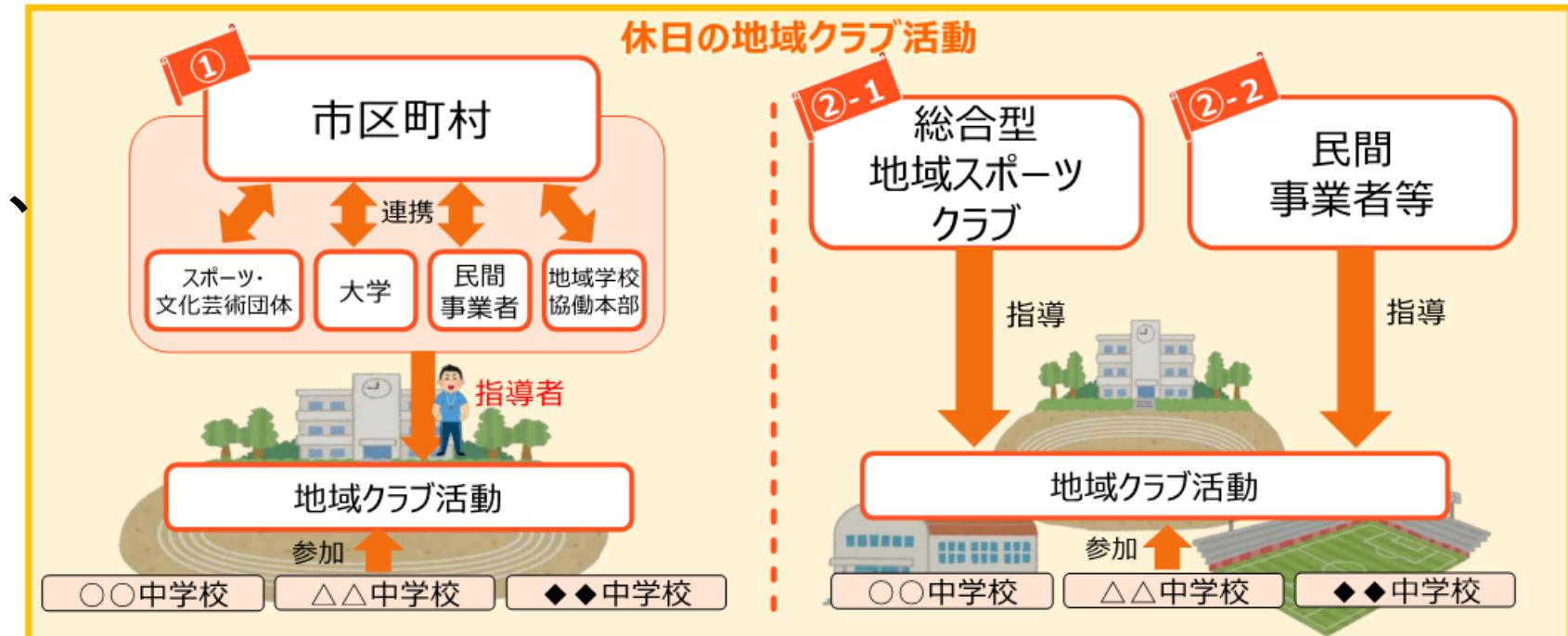
自治体	神戸市	長野市	長岡市	熊本市
1. 基本方針	多様な活動に参加する機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・活動機会の確保 ・持続可能な多様な環境を整備 ・教職員の働き方改革 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 活動の場の確保 2. 教育的意義 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 活動の充実 2. 教育的意義 3. 運営体制の充実 4. 費用確保・対価支払
2. 特徴	民間クラブが主体	民間クラブが主体	市と公益財団が主体	地域と連携した学校部活動の継続
3. メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・少ない経費 ・少子化を見据えた対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・少ない経費 ・少子化を見据えた対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・元の部活動の機会の保障 ・市が主体的に関わることによる安心感 	<ul style="list-style-type: none"> ・元の部活動の機会の保障 ・市が主体的に関わることによる安心感
4. 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・活動機会の確保（選択肢の不足） ・地域や活動の偏在 ・格差発生の懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動機会の確保（選択肢の不足） ・地域や活動の偏在 ・格差発生の懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・経費大（約6.5億円(試算)） ・持続可能性への懸念
5. 具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> ・選択肢を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ・選択肢を増やす ・保護者負担の軽減策（定額給付） 	<ul style="list-style-type: none"> ・専任部署の設置 ・市スポーツ協会等との連携協定 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクの設置 ・企業協賛金

3 先行都市のパターン化（まとめ・検討②）

導入自治体モデル

①

市が運営事務局となり、
地域団体などと連携
例) 長岡市

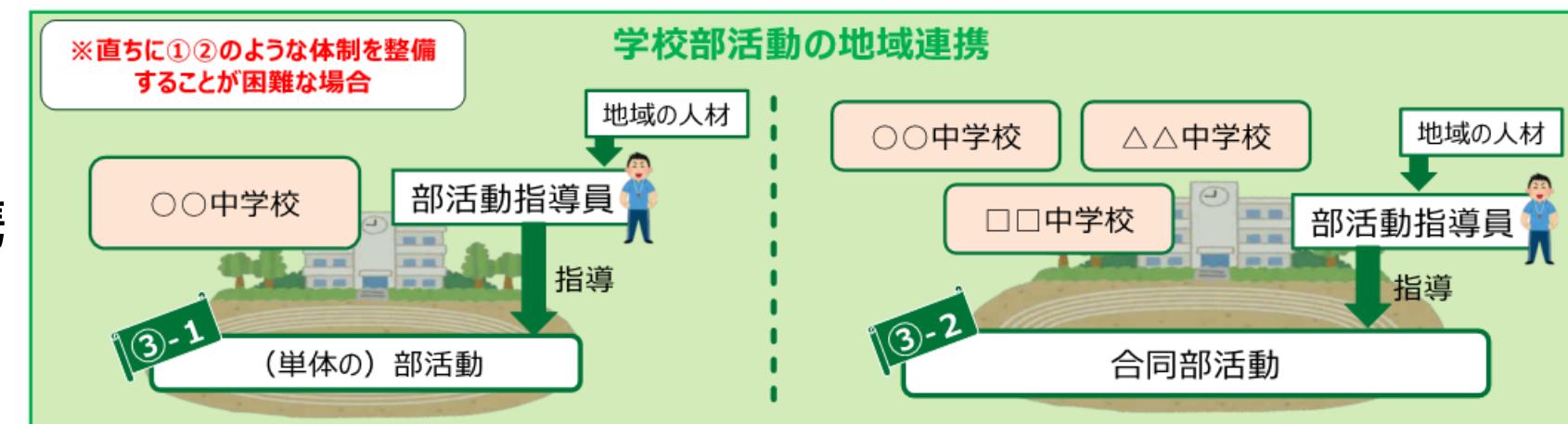


②-1・②-2

地域団体等が
運営事務局となる
例) 神戸市、長野市

③-1・2

学校部活動の地域連携
例) 熊本市



3 先行都市の取組状況

(1) 神戸市①

基本的な考え方

- 部活動が果たしてきた役割を踏まえ、時代の変化に対応し、将来に渡って子供たちが主体的に選択し、多様な活動に参加できる機会を確保する
- 令和8年度までに、平日・休日ともに、部活動を終了（政令市初）
- 生徒が地域の方々とともに活動する「神戸の地域クラブ活動」 = 「KOB E◆K A T S U」
（コベカツ）に移行

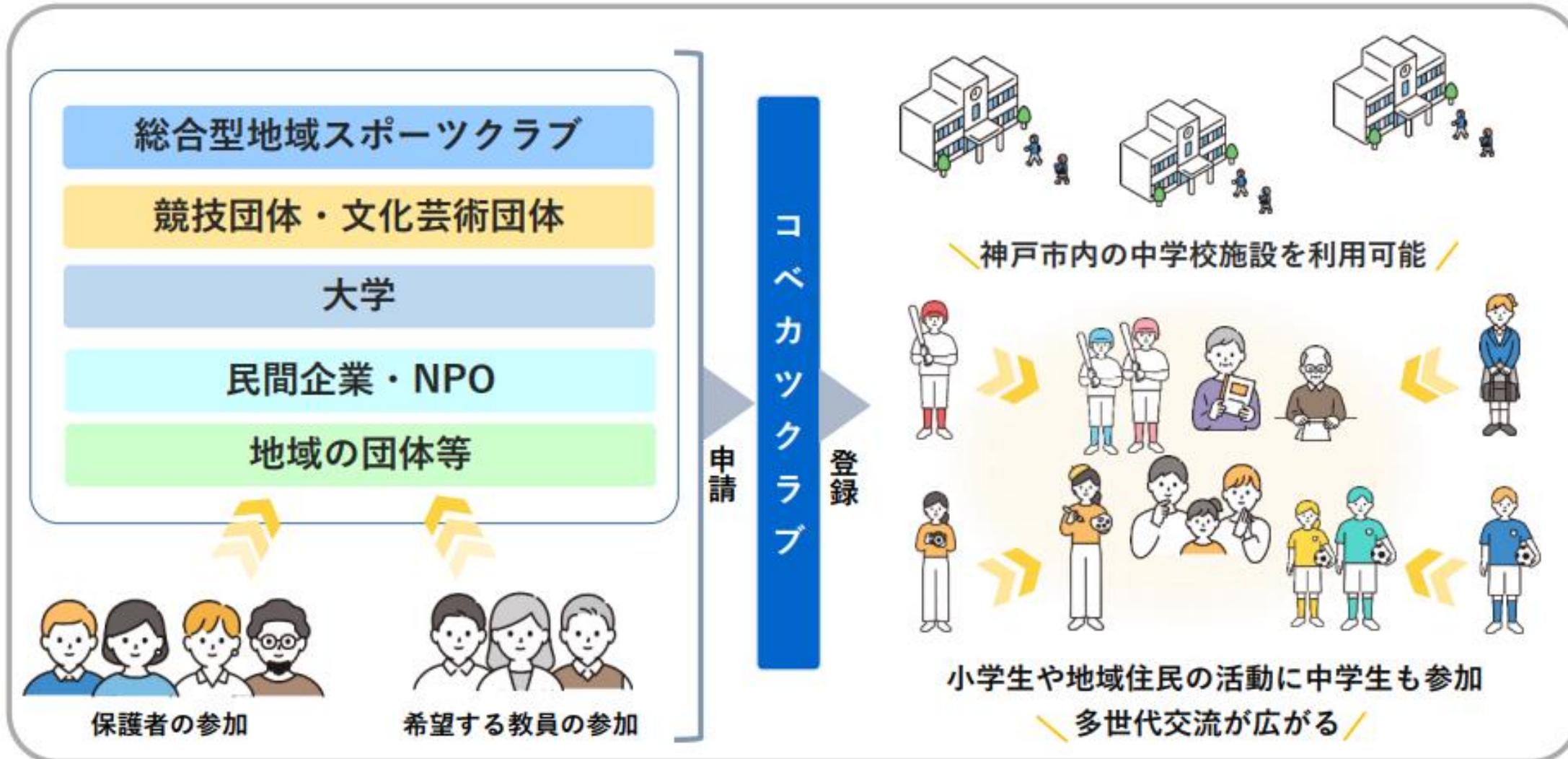
概要

- 地域のスポーツ・文化団体をはじめとした幅広い団体が主体となり、中学校の施設を活用し、子供たちに活動の場を提供
- 活動団体は登録制とし、神戸市教育委員会に申請し、審査・登録を経て活動
- 「コベカツ」の各クラブの運営に必要な最低限の費用は、原則として各家庭が負担

3 先行都市の取組状況

(1) 神戸市②

神戸市の特徴



3 先行都市の取組状況

(2) 長野市①

基本的な考え方

- ・ 「教育活動のスポーツ・文化芸術活動」から「スポーツ・文化芸術活動を楽しむ活動」への転換や、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の環境整備と充実を目指す
- ・ 「平日も含めた部活動の発展的転換」を目指す

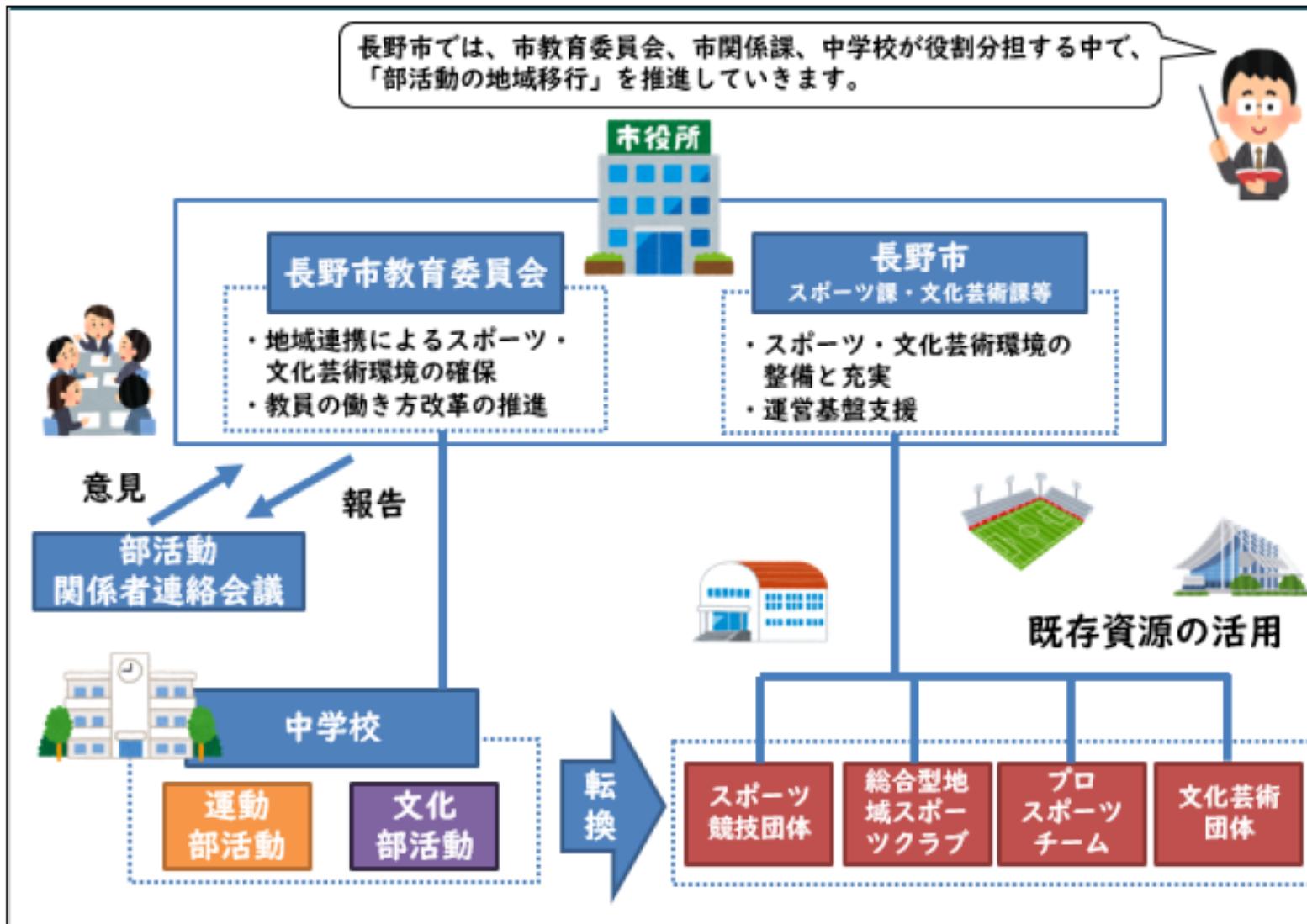
概要

- ・ ホームページで現在の「市内のスポーツクラブ等一覧表」等の情報を公開
- ・ 平日・休日の一体的な改革を推進
- ・ 市内の小中学生を対象に、スポーツや文化・芸術、自然体験、民間の各種教室などに利用できる3万円相当の電子ポイントを配布（「みらいハッ！ケン」プロジェクト）

3 先行都市の取組状況

(2) 長野市②

【役割分担のイメージ】

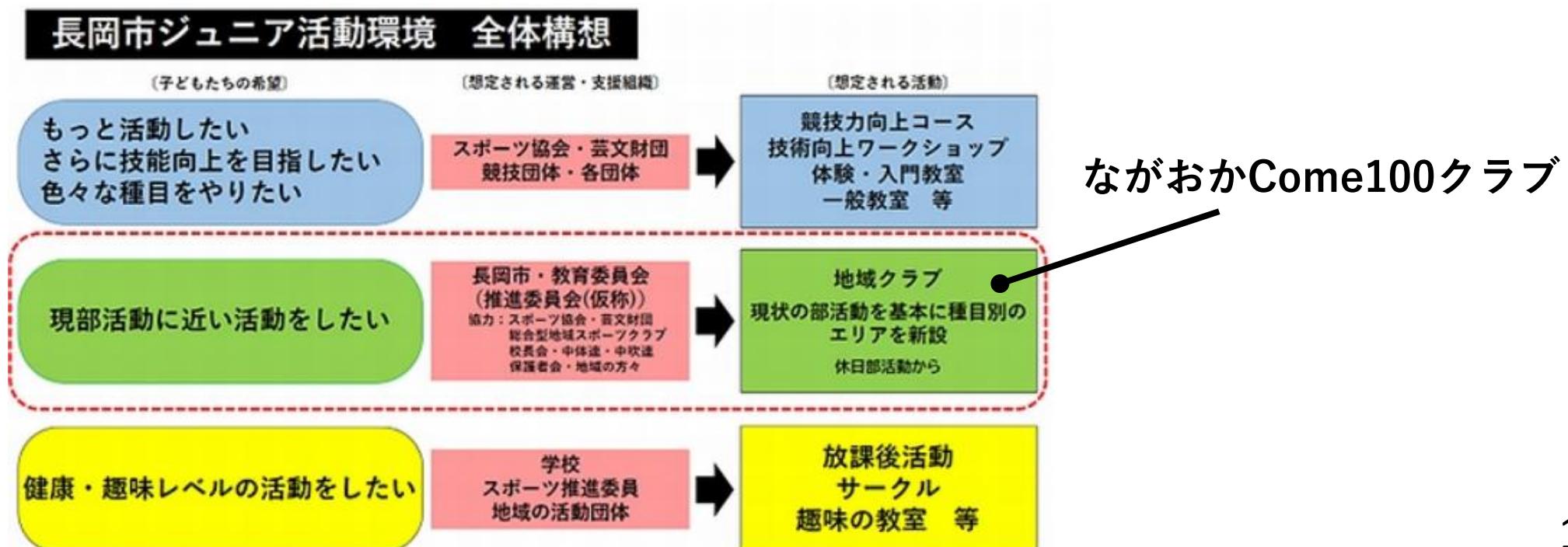


3 先行都市の取組状況

(3) 長岡市①

基本的な考え方

- 「ジュニアのスポーツと文化芸術の活動環境」の全体構想として、子どもたちのニーズを3段階に区分し、その中段の現部活動に替わる「地域クラブ」の活動を中心とする
→ 新たに 「ながおかCome100（こめひゃく）クラブ」を立ち上げ
- 部活動の本来の目的と教育的意義を継承する地域クラブ活動を目指し、活動の場の確保を最優先とする

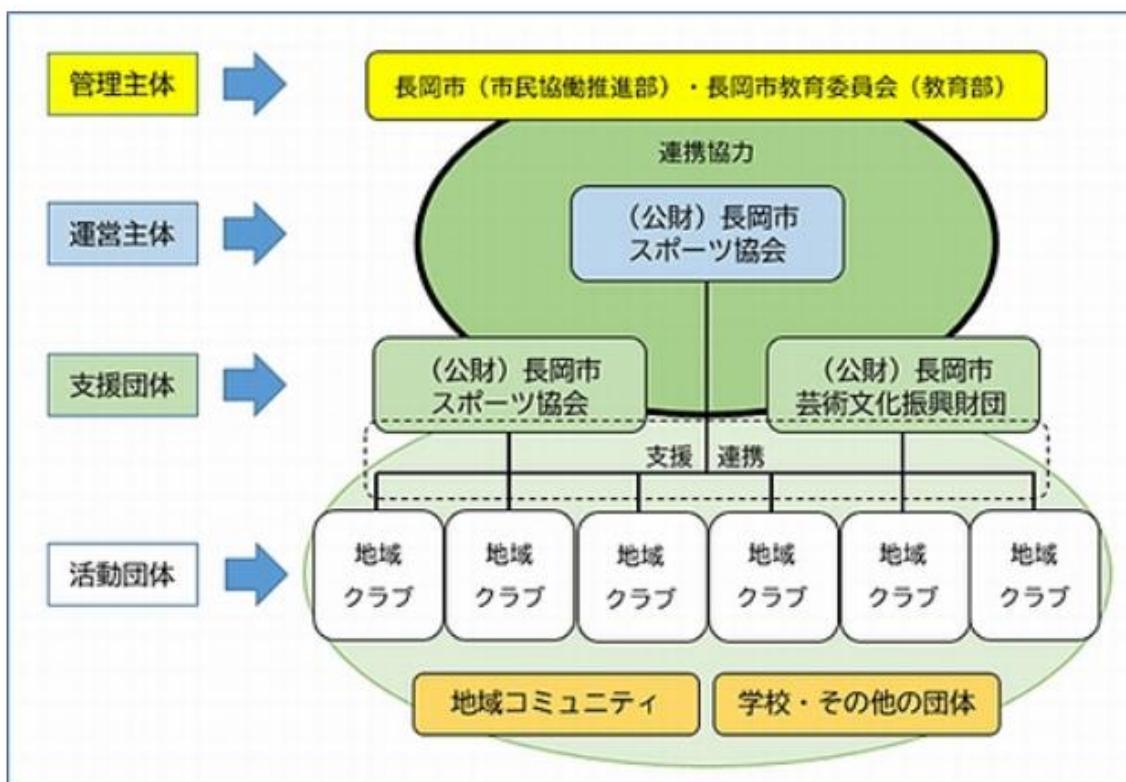


3 先行都市の取組状況

(3) 長岡市②

概要

- 平日の部活動は、当面の間、今までどおり学校で実施
- 市教育委員会 学校教育課内に **「部活動地域移行室」を設置**
- 「管理主体」（市・市教委）と「運営主体」((公財)長岡市スポーツ協会)、
支援団体 ((公財)長岡市芸術文化振興財団) **が協定を締結****



3 先行都市の取組状況

(4) 熊本市①

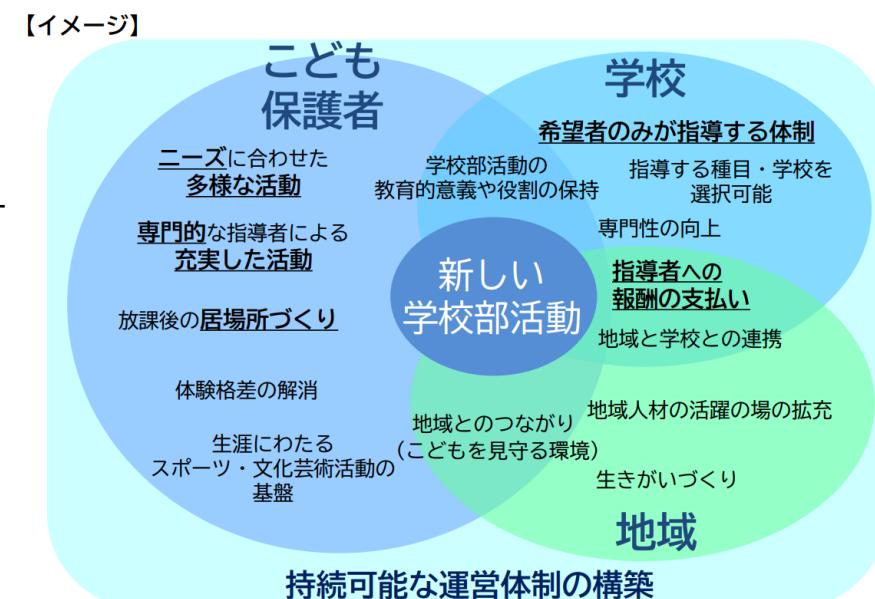
基本的な考え方

令和9年度から、以下のような「新しい学校部活動」を実施

- ・ こどもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実を図る
- ・ 学校部活動の教育的意義や役割を保持する
- ・ 指導者の確保を含む運営体制の充実を図る
- ・ 持続可能な運営費用を確保し、全ての指導者に適正な対価を支払う

概要

- ・ 地域と連携して学校部活動を継続し、拠点校部活動等を推進することで、こどもたちの活動機会の確保・拡充を目指す
- ・ 指導者に報酬を支払うとともに、教職員については、指導を希望する者が兼職兼業の許可を得て指導を行うことで、負担を軽減する
- ・ 地域や企業と積極的に連携し、地域に支えられた活動を展開する

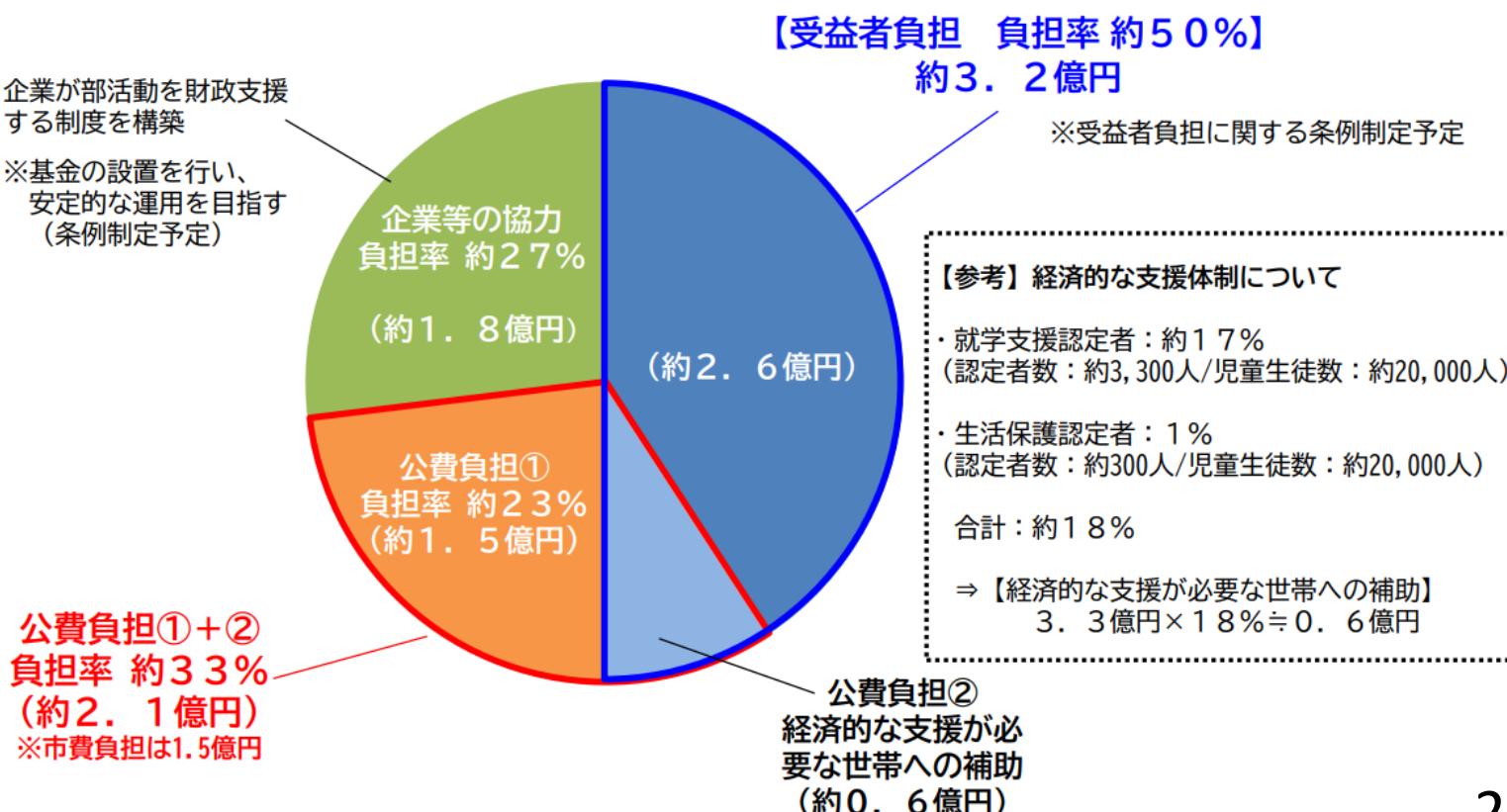


3 先行都市の取組状況

(4) 熊本市②

- 指導者を常時2人配置（顧問・副顧問）するため、指導者の目標確保人数を1,600人とし、拠点校部活動の推進等により、それに合わせた部活動数400部（現行565部）に適正化を図ることとした
- 指導者への報酬として、顧問（1,600円/h）・副顧問（1,000円/h）を支払うこととし、新しい学校部活動に要する費用を約6.5億円と試算

新しい学校部活動に要する費用（約6.5億円）の負担割合



3 先行都市のパターン化（まとめ・検討①【再掲】）

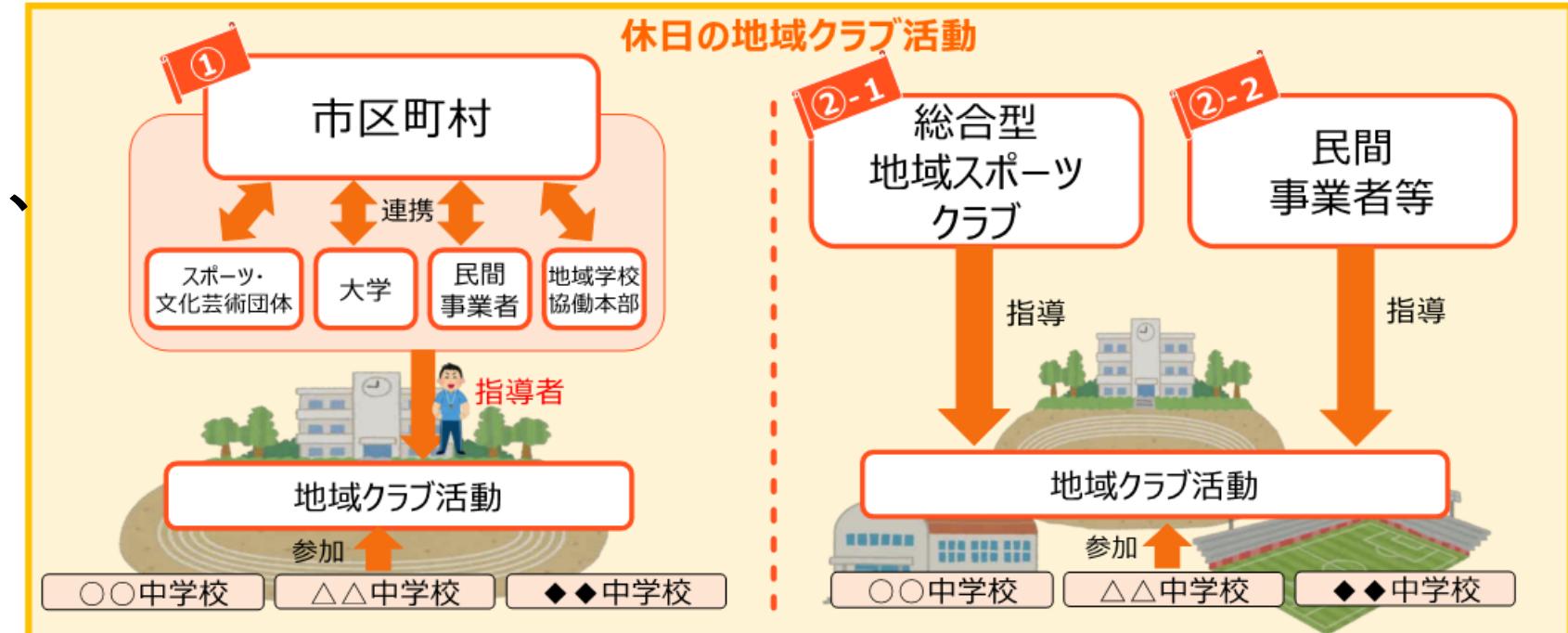
自治体	神戸市	長野市	長岡市	熊本市
1. 基本方針	多様な活動に参加する機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・活動機会の確保 ・持続可能な多様な環境を整備 ・教職員の働き方改革 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 活動の場の確保 2. 教育的意義 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 活動の充実 2. 教育的意義 3. 運営体制の充実 4. 費用確保・対価支払
2. 特徴	民間クラブが主体	民間クラブが主体	市と公益財団が主体	地域と連携した学校部活動の継続
3. メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・少ない経費 ・少子化を見据えた対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・少ない経費 ・少子化を見据えた対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・元の部活動の機会の保障 ・市が主体的に関わることによる安心感 	<ul style="list-style-type: none"> ・元の部活動の機会の保障 ・市が主体的に関わることによる安心感
4. 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・活動機会の確保（選択肢の不足） ・地域や活動の偏在 ・格差発生の懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動機会の確保（選択肢の不足） ・地域や活動の偏在 ・格差発生の懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・経費大（約6.5億円(試算)） ・持続可能性への懸念
5. 具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> ・選択肢を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ・選択肢を増やす ・保護者負担の軽減策（定額給付） 	<ul style="list-style-type: none"> ・専任部署の設置 ・市スポーツ協会等との連携協定 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクの設置 ・企業協賛金

3 先行都市のパターン化（まとめ・検討②【再掲】）

導入自治体モデル

①

市が運営事務局となり、
地域団体などと連携
例) 長岡市

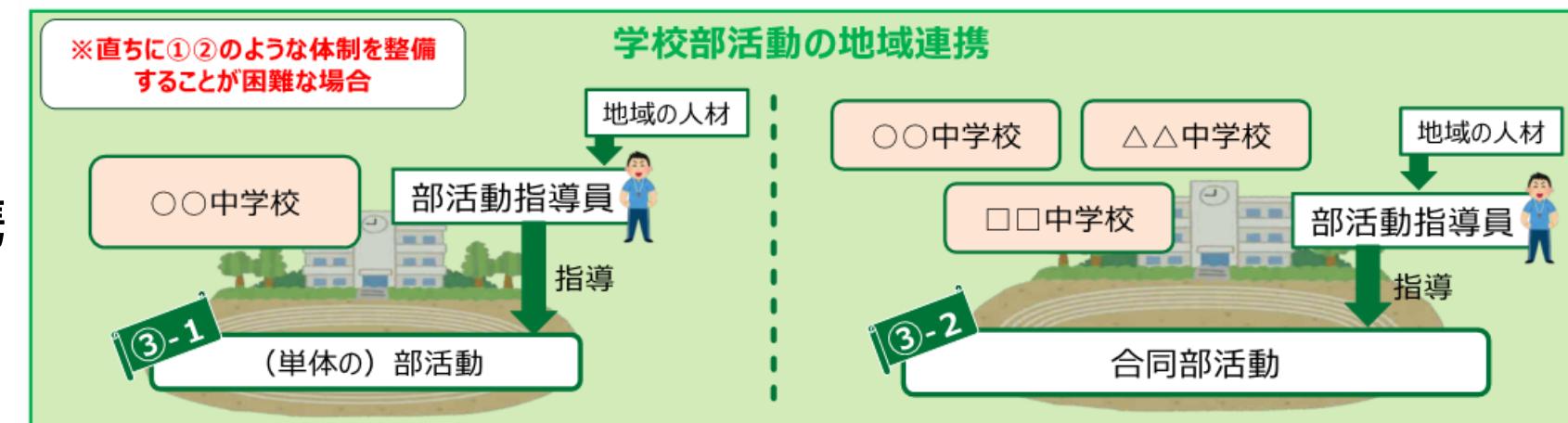


②-1・②-2

地域団体等が
運営事務局となる
例) 神戸市、長野市

③-1・2

学校部活動の地域連携
例) 熊本市



4 本市の取組状況

4 本市の取組状況

(1) 部活動地域移行の推進体制

部活動地域移行担当の配置（R7）

部局間の連携を強化し、中学校部活動の地域移行を着実に実施するため、文化政策課、スポーツ振興課、学校指導課、生涯学習課に「部活動地域移行担当」を配置

運動部活動地域移行コーディネーターの配置（R7）

配置 令和7年4月からスポーツ振興課

- 内容
- (1) 運動部活動地域移行に向けた助言
 - (2) モデル事業の円滑な実施に向けた相談対応・連絡調整
 - (3) 運動部活動の地域移行の理解促進を図る情報発信への協力
 - (4) 部活動地域移行に関する会議等への出席

4 本市の取組状況

(2) 運動部地域移行モデル事業（団体競技）

概要

【目的】休日における中学校運動部活動の段階的な地域移行に向け、団体競技で学校施設を活用したモデル事業を実施し、課題を整理する。

	ハンドボール部	バレー部
1. 実施団体	金沢市ハンドボール協会	金沢市バレー部協会
2. 開始時期	令和7年8月	令和7年8月
3. 実施場所	金沢市立高尾台中学校、金沢市立兼六中学校	金沢市立紫錦台中学校
4. 対象者	当該学校の部活動に所属する生徒	当該学校の男子バレー部活動に所属する生徒等
5. 活動日	月3回程度(土曜日または日曜日)を予定	月3回程度(土曜日など)を予定
6. 指導者	金沢市ハンドボール協会の指導者	金沢市バレー部協会の指導者

4 本市の取組状況

(3) 文化部活動地域移行モデル事業（吹奏楽・合唱）

概要

【目的】休日における中学校文化部活動の段階的な地域移行に向け、吹奏楽及び合唱でモデル事業を実施し、課題を整理する。

	吹奏楽部	合唱部
1. 実施団体	石川県吹奏楽連盟	石川県合唱連盟
2. 事業着手	令和7年6月	令和7年6月
3. 実施場所	金沢市立高岡中学校等	市内公民館等
4. 対象者	金沢市立高岡中学校吹奏楽部に所属する生徒	金沢市立野田中学校合唱部に所属する生徒等
5. 活動日	月2回程度(土曜日または日曜日)を予定	月4回程度(毎週土曜日)を予定
6. 指導者	石川県吹奏楽連盟推薦の指導者	石川県合唱連盟推薦の指導者

4 本市の取組状況

(4) 金沢市の部活動地域移行・地域展開に向けて

(別紙資料参照)

5 意見交換 「本市における部活動地域移行の方向性について」

5 意見交換

「本市における部活動地域移行の方向性について」

論点

基本的な考え方について